

公共物占用料

赤字: 激変緩和措置対象

占用物件種別		単位	現行	令和8年度	令和9年度
第1種ア	河川、橋りょう及び兼用工作物に関する工事その他これに類する工事のための工事用詰所、事務所その他の仮設工作物の設置を目的とするもの並びに通路その他原状のまま使用することを目的とするもの（イに掲げるものを除く。）	占用面積1㎡につき1年	3,810円	4,540円	4,540円
第1種イ	生活関連施設として使用されている通路その他原状のまま使用することを目的とするもの		1,630円	1,940円	1,940円
第2種	ガス又は電力の供給事業及び電気通信事業のための工作物の埋設を目的とするもの		1,630円	1,940円	1,940円
第3種	仮設小屋、工事用建物その他の仮設建物の付属施設の設置を目的とするもの		5,440円	6,490円	6,490円
第4種	電力の供給事業及び電気通信事業のための電柱及び鉄塔の設置を目的とするもの		5,440円	6,490円	6,490円
第5種	電線及びこれに類する架空線の設置を目的とするもの		2,540円	3,040円	3,240円
第6号	前各号に属さないもの		5,440円	6,490円	6,490円